

ペットファースト株式会社 御中

令和1年6月4日

〒376-0011

群馬県桐生市相生町三丁目120番地6

適格消費者団体 特定非営利活動法人

消費者支援群馬ひまわりの会

理事長 樋口和彦

TEL 0277-55-1400

FAX 0277-55-1429



照 会 書

第1 はじめに

当会は、消費者被害撲滅を目的として、消費者契約法13条に基づき不当条項の使用や不当勧誘等の差止請求を行うことができる適格消費者団体として認定された団体です（適格消費者団体の詳細については、同封の消費者庁発行のパンフレットをご参照ください）。

貴社が、ペットの生命・病気等に関し、一定の保証サービスを提供する「ほっとサポート」会員契約（以下「本件会員契約」といいます。）につき、今般、当会に対し、被害情報が寄せられました。

消費者契約法上の問題点の有無につき、検討するにあたり、以下のとおり、本件会員契約の内容につきご教示ください。

第2 照会事項

- 1 本件会員契約について、契約書、約款その他契約条項を明らかにしたものがあれば、その写しをご開示ください。
- 2 本件会員契約における満期終了後の自動更新について、利用者にとどのように説明しているかご教示ください。なお、自動更新がなされることが明記されている案内書面があれば、その写しをご開示ください。
- 3 本件会員契約を途中で解約することはできますか（更新後又は更新前を含みます）。解約する場合に条件があれば、ご教示ください。
- 4 上記で中途解約ができる場合、保証料（サービス料）の返金の有無

及びその計算方法についてご教示ください。

第3 結語

貴社におかれましては、令和元年7月4日までに、書面にてご回答くださいますよう、お願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、当会宛てに書面にてご連絡ください。

なお、適格消費者団体として、情報提供の観点から、本照会に対するご対応、ご回答の有無・内容等を当法人のホームページで公表させていただく場合もあります。

何卒よろしくお願い申し上げます。